

社会福祉法人 福岡コロニー 一般事業主行動計画

2019年 4月 1日

従業員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：2019年4月1日から 2021年3月31日までの 2年間

2 内 容：

目標1 産前産後休暇や育児休業、子の看護休暇や短時間勤務制度、育児休業給付等制度の周知や情報提供を行なう。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2019年 4月～ 法に基づく諸制度の調査

2019年 4月～ 制度の周知及び実施

目標2 育児休業等を取得しやすい環境作りのため研修を行なう。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2019年 4月～ 研修内容の検討

2019年度 ～ 研修の実施